東洋高等学校 事務局

東京都看護師等修学資金 令和7年度 奨学生募集

東京都看護師等修学資金は、看護師等養成施設等に進学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金を貸与する制度です。希望される方は、東京都保健医療局ホームページから申請書類をダウンロードしてください。

(https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shikaku/syugaku/yoyaku.html) ご不明な点は事務局へお問い合わせください(TEL:03-3291-3824)。

1. 貸与資格

- ① 申込時点で、都内に住所を有し、かつ都内の高等学校に在学していること。
- ② 保健師・助産師、看護師及び准看護師の養成施設に進学予定であること。(都外の養成施設に進学予定の場合、入学後も引き続き都内に住所があること。)
- ③ 成績優秀にして、かつ、心身健全であること。
- ④ 経済的理由により修学困難であること。
- ⑤ 同種の修学資金(東京都育英資金及び地方公共団体による返還免除規定のある修学資金)を借り受ける予定がないこと。
 - ※ただし、日本学生支援機構との併用は可能。
- ⑥ 養成施設卒業又は大学院修了後、都内施設又は指定施設において引き続き5年以上、看 護業務に従事する意思を有すること。

2. 貸与月額

25,000 円 ・ 50,000 円 ・ 75,000 円 ・ 100,000 円の中から選択

3. 貸付期間(最大)

令和7年4月から正規の修学期間の終了する月まで

4. 募集期限

令和6年11月1日(金)まで

5. 申請方法

必要書類を本校事務局に提出してください。